

学校における働き方改革取組方針【概要版】

令和元年8月 江田島市教育委員会

1 取組方針策定の趣旨

江田島市教育委員会として、本取組方針を策定し、教職員が働きやすい環境を整備するとともに、管理職を中心とした組織的な学校体制を構築し、教職員一人一人の働き方に対する意識を醸成して、江田島市立学校における働き方改革を推進する。

2 現状・課題

これまで学校の業務の実態を把握し、学校の業務改善に係る校務支援システム、指導要録の電子データ化、部活動休養日の設定等といった取組を実施してきた。各学校において、推進体制を整備し、現状分析を踏まえた業務改善策の検討・実施に取り組んだ。

3 目標・成果指標（令和3年度末）

- (1) 児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合85%以上
- (2) 時間外勤務が月平均80時間を超える教員0人（学校全体の長時間勤務も縮減）

4 取組

次の4つの視点を柱として取組を推進

- (1) 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備
 - ア 校務支援システム等ICTの活用促進
 - イ 各種計画、事業、調査・照会等の見直し
 - ウ 研修の見直し等
 - エ 教材・学習指導案等の共有化
 - オ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
 - カ 市費による教職員等の配置
 - キ 学校・教員が担う業務の整理、家庭・地域との連携の推進
- (2) 部活動指導に係る教員の負担軽減
 - ア 「中学校部活動の方針」を踏まえた学校における活動方針の策定・徹底
 - イ 外部人材を活用した取組
 - ウ 外部団体等との連携
 - エ 効果的な練習方法等の研修へ参加
- (3) 学校における組織マネジメントの確立
 - ア 学校における自律的な業務改善・業務削減の推進
 - イ マネジメント研修の充実
 - ウ 教頭及び事務長等への専決事項の拡大
- (4) 教職員の働き方に対する意識の醸成
 - ア 学校における勤務時間管理の徹底
 - イ 学校における定時退校日の推進
 - ウ 一斉閉庁期間の設定
 - エ 教職員全体に対する働き方改革に関する研修の実施

5 フォローアップ

取組の着実な実行を図るため、勤務実態の調査や毎年度の取組の検証を行うとともに、学校の状況や国・県の動向等を踏まえ、随時方針の見直しを実施する。